



2018年9月度地域別部会

早期審査における審査の質に関する調査・研究

Research and study about quality of patent examination on accelerated examination

特許第1委員会
第1小委員会

(関東) サントリーホールディングス株式会社 二木 智

(関西) パナソニック株式会社 川口 剛史



目次

1. はじめに
2. 審査の質の評価
3. 考察
4. おわりに



1. はじめに

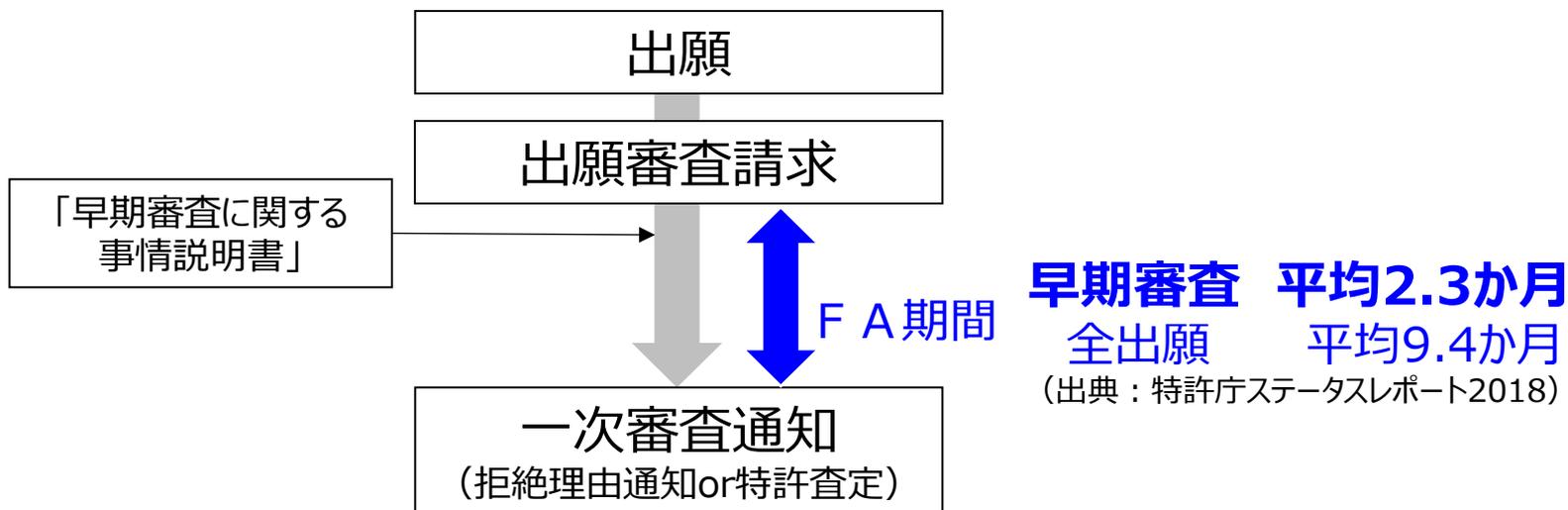
■ 早期審査制度の概要

通常の審査・審理に比べて、審査結果・審理結果を早く得ることができる。

対象となる出願：

- (1)実施関連出願 (2)外国関連出願
- (3)中小企業、個人、大学、公的研究機関等の出願 (4)グリーン関連出願
- (5)震災復興支援関連出願 (6)アジア拠点化推進法関連出願

■ 制度の運用状況



権利化までの期間短縮へのニーズに即した運用がなされている



1. はじめに

■ 早期審査の利用状況

・2017年の申出件数は **2万件超え**

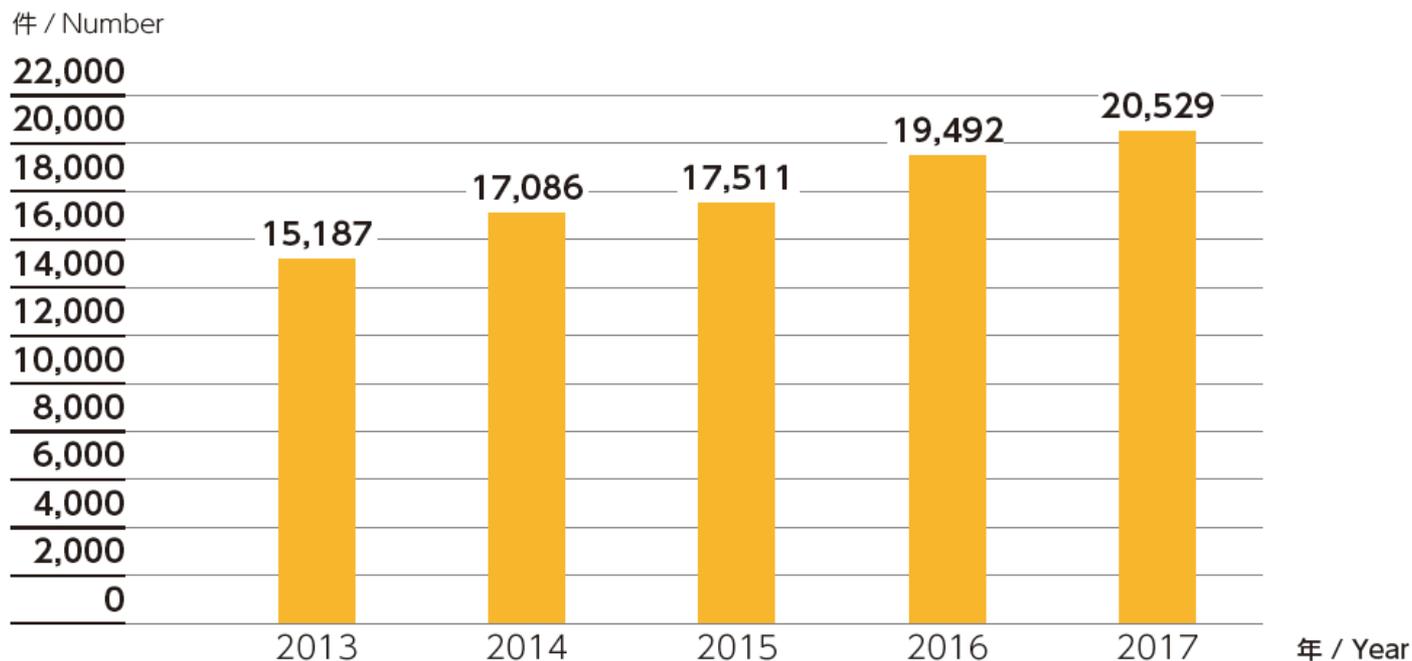


図1. 特許早期審査の申出件数の推移

(出典：特許庁ステータスレポート2018)



1. はじめに

早期審査制度

・ユーザにとってメリットのある制度であり、利用件数は増加

一方で、
審査結果が早期に得られることに起因して、審査の質に不安を抱くユーザも存在

■懸念点

・十分な審査ができていないのではないか。

早期審査における審査の質は？

早期審査制度の実態について調査し、課題や改善点について検討



目次

1. はじめに
2. 審査の質の評価
3. 考察
4. おわりに



2. 1 審査の質について

「審査の質」について、以下の観点で評価を行った。

権利の
有効性

・特許異議申立案件における比較評価

権利の
形成過程

・審査経過（拒絶理由通知の有無や、その内容等）における通常審査との比較評価



2. 2 特許異議申立からみる審査の質の評価

■ 異議申立が行われた案件の状況

異議申立日	通常審査 (件)	早期審査 (件)	合計 (件)	早期審査 率 (%)
2015年4月1日～ 2016年3月31日	482	149	631	23.6%
2016年4月1日～ 2017年3月31日	953	317	1270	25.0%
総計	1435	466	1901	24.5%

(参考)
全審査請求件数に占める
早期審査案件の割合
約8.5% (2017年)
(特許庁ステータスレポート2018より算出)

表1 異議申立が行われた案件に占める早期審査の割合

- 異議申立案件に占める**早期審査案件の割合は際立った高さ**
- 早期審査案件の特性
(権利者) ビジネス上重要性を備える ⇔ (競合) 権利化されたくない
 - ・ 出願公開前に登録査定になっている案件が少ない。
 - ・ 異議申立制度が積極的に活用されていることは、制度制定趣旨に適っている。



2. 2 特許異議申立からみる審査の質の評価

■ 異議申立の結果

(2018年4月時点)

異議申立の結果	通常審査 (件)	早期審査 (件)	合計 (件)
権利維持	441	134	575
付与後異議による抹消	36	11	47
総計	477	145	622
維持率	92.5%	92.4%	92.4%

表2 異議決定および確定登録通知がなされた案件の状況

- 権利の維持率：大差なし。
- 早期審査案件だからといって、瑕疵のあるまま特許となったというわけではなく、通常審査と比較して早期審査の質は低くはなっていないと考えられる。
- 権利者が重要性に鑑みた対応をし、維持率が高く保たれた可能性も。

⇒異議申立の審理過程の具体的調査は今後の課題。



2. 3 権利形成過程からみる審査の質の評価

審査経過（拒絶理由通知の有無や、その内容等）の統計比較による評価

2012年～2016年の各年の2月、6月および10月の第1週に審査請求された特許出願（分割出願を除く）から1,000件抽出し、計5,000件（5年分）を1群とし、合計3群（15,000件）を調査。3群の平均値を算出。

■ 査定率

審査種別	件数	特許査定	拒絶査定	査定なし
審査時期	(件)	(%)	(%)	(%)
早期審査	338	88.7	10.7	0.9
公開前	199	90.6	8.9	0.5
公開後	139	85.9	13.4	0.7
通常審査	4662	71.5	21	7.5

表3 評価対象案件における査定結果

- 特許査定率は通常審査案件における特許査定率を10%以上上回る。
- 出願公開前に審査されている早期審査案件の特許査定率は90%を超える。

一見すると緩い判断により審査の質が低下しているように見える。



2. 3 権利形成過程からみる審査の質の評価

■ 取下げ案件の存在

区分	データ分類	2013年	2014年	2015年
全 件	①特許庁が公表している 全審査請求件数	240,188	245,535	241,412
	②商用データベースで検索さ れる審査請求件数	238,128	243,988	240,295
	③公開前取下げ出願件数 (①-②：推測値)	2,060	1,547	1,117
	④取下げ率 (③÷①：推測値)	0.9%	0.6%	0.5%
早 期 審 査	①特許庁が公表している 全審査請求件数	15,107	17,086	17,511
	②商用データベースで検索さ れる審査請求件数	14,326	16,214	16,447
	③公開前取下げ出願件数 (①-②：推測値)	781	872	1,064
	④取下げ率 (③÷①：推測値)	5.2%	5.1%	6.1%

表4 特許庁公表データと商用データベースの審査請求
件数の乖離状況

● 取下げ率について
全審査における取下げ率は1%以下、
早期審査における取下げ率は5%以上
と推測される。

**早期審査案件には公開前取下げ出願
が多数含まれていることが推測されるが、
審査経過を確認することはできない。
⇒全早期審査案件を母集団として統計
的手法により早期審査の質を評価するこ
とは適切でない。**

→次に、調査対象を登録された特許出願に絞り、審査経過を統計的手法により分析



2. 4 統計的手法による審査経過の評価 1

登録された出願に絞って審査経過を分析

■ 拒絶回数

審査種別	件数 (件)	拒絶回数 (%)			
		0回	1回	2回	3回以上
早期審査	300	27.6	54.6	15.6	2.2
通常審査	3332	16.8	65.7	16.2	1.3

表5 拒絶回数の比較

- 一発登録の割合が27.6%と高い
⇒ 出願人による先回りの対応の可能性
- 重要な発明について周到に準備
- 国際調査報告書 (ISR) 等の活用

■ 国際調査報告書の活用

審査種別	ISR 有無	件数 (件)	一発登録 (%)
早期審査	有	124	41.5
	無	176	17.8
通常審査	有	1017	13.7
	無	2315	18.1

表6 国際調査報告の有無と一発登録率の関係

※PCT国際出願日の3か月後にはISRが発行されていると仮定して、審査請求日がそれ以降であれば、ISRの内容を参酌して審査請求を行ったものと区分した。

- 出願人はISRに基づいて特許性を判断したうえで早期審査を申請することにより、効率的に権利化を行っていることが窺える。



2. 4 統計的手法による審査経過の評価 2

ファミリーにPCT国際出願がない案件での調査

(ISRに基づいて特許性を判断して審査請求を行っている可能性のある出願を除く)

■ 拒絶回数

審査種別	件数 (件)	拒絶回数 (%)			
		0回	1回	2回	3回以上
早期審査	145	15.0	61.5	20.0	3.4
通常審査	2283	18.0	66.4	14.8	0.8

表7 ファミリーにPCT国際出願がない案件

審査種別	件数 (件)	拒絶回数 (%)			
		0回	1回	2回	3回以上
早期審査	101	13.2	61.1	22.4	3.3
通常審査	1979	18.6	65.9	14.7	0.9

表8 ファミリーにPCT国際出願がなく、**FA前補正のない案件**

- 早期審査案件における一発登録率は、通常審査案件と比べやや低い
⇒ 拒絶回数の比較では、早期審査の審査品質に特段の問題は見当たらない。
→次に、拒絶理由の内容について調査を実施



2. 4 統計的手法による審査経過の評価 3

ファミリーにPCT国際出願がない案件での調査

(ISRに基づいて特許性を判断して審査請求を行っている可能性のある出願を除く)

■ 拒絶理由の内容比較

審査種別	件数 (件)	一発登録 (%)	36条系 のみ(%)	29条系 を含む(%)	その他 (%)
早期審査	145	15.0	15.7	65.0	4.4
通常審査	2283	18.0	13.7	66.1	2.3

表9 ファミリーにPCT国際出願がない案件

審査種別	件数 (件)	一発登録 (%)	36条系 のみ(%)	29条系 を含む(%)	その他 (%)
早期審査	101	13.2	17.8	66.3	4.0
通常審査	1979	18.6	13.5	66.0	1.9

表10 ファミリーにPCT国際出願がなく、FA前補正のない案件

(1) 記載不備拒絶の側面

36条系の拒絶理由のみが指摘された案件の割合：若干早期審査が高いものの、大差なし
⇒ランダムで案件を複数抽出し傾向も内容を精査するも特段の傾向なし。

(2) 文献拒絶の側面

29条系の拒絶理由が指摘された案件の割合：傾向に相違なし
⇒十分な先行技術文献調査と検討が行われている。

**早期審査と通常審査の統計比較において
審査の質は同等であることが示された。**



目次

1. はじめに
2. 審査の質の評価
- 3. 考察**
4. おわりに



3. 考察

評価アプローチの課題

個々の拒絶理由の内容について深く検証するまでには至っていない。

⇒拒絶理由が適切か否かの検証（例：引用の組み合わせの合理性など）

早期審査制度の運用に関する提言

- 調査時の障壁

取下げ案件の存在

- 制度活用の課題

拒絶理由を克服したものを新規出願として再出願するが可能

⇒出願人にとってはメリットのひとつであるが、第三者は再出願であることおよび前の審査で指摘された拒絶理由の内容を知ることができない。

出願人と第三者との利益のバランスを考慮した制度運用が必要



3. 考察

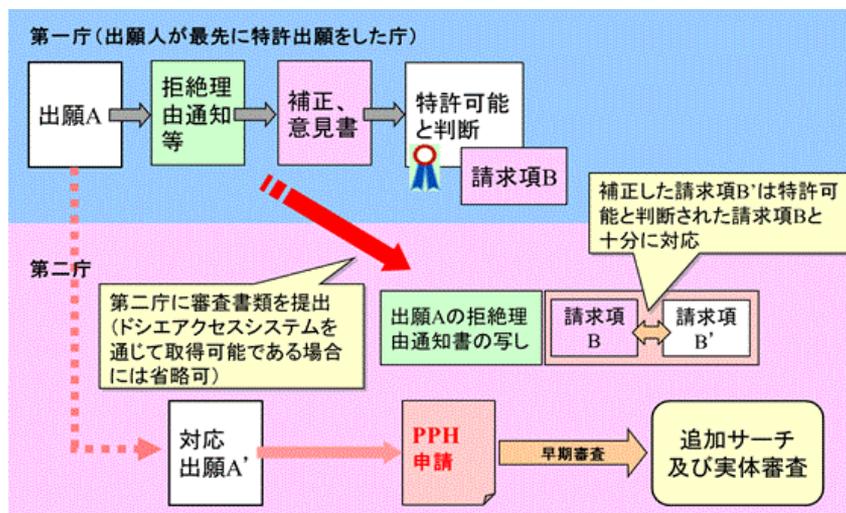
グローバルな早期権利化における課題

企業活動に伴ったグローバルな特許の権利化の必要性が高まっている。

● 外国で早期に権利を取得する手段

① 日本において早期審査制度を利用

② 日本の審査結果を用いて外国で特許審査ハイウェイ申請



出典：特許庁ホームページ, Patent Prosecution Highway Portal Site

日本の早期審査制度を利用した審査結果が
外国での権利化において通用しているか検証する必要がある



目次

1. はじめに
2. 審査の質の評価
3. 考察
4. おわりに



4. おわりに

● 初期仮説

早期審査は審査結果が早期に得られるが、審査の質が低いのではないか？

検証結果

異議申立案件および審査経過における比較検証から、早期審査と通常審査において、審査の質は同等であることが示された。

今後の課題

現状の早期審査における課題をより明確にするために、他国の審査結果との比較や、補正の有無などを考慮したさらなる検討が必要。

ユーザ視点での分析・提言が
早期審査制度の利用価値の向上につながることに期待



2017年度 特許第1委員会 第1小委員会

- 大脇 真紀 (住友化学、小委員長)
- 岩佐 博之 (花王、小委員長補佐)
- 柴田 克幸 (カシオ計算機、小委員長補佐)
- 江原 英利 (NTTドコモ)
- 川口 剛史 (パナソニック)
- 川田 将吾 (ソニー)
- 成瀬 由恵 (オムロンオートモーティブエレクトロニクス)
- 藤澤 優 (ダイセル)
- 二木 智 (サントリーホールディングス)
- 細谷 邦雄 (TOTO)
- 米田 桂子 (三菱電機)

本日の報告内容については、「知財管理」2018年11月号に掲載予定



ご清聴有難うございました

～世界から期待され、世界をリードするJIPA～



一般社団法人日本知的財産協会

